

追加指定される文化財の概要（※下線は用語解説あり）

名 称 特別史跡姫路城跡
（とくべつしせきひめじじょうあと）
指定等の対象の所在地 姫路市魚町71番：民有地
指定等の対象地域の面積 417.47平方メートル

概 要

姫路城は五層六階の天守のある姫山・鷲山を中心に、螺旋状に内堀、中堀、外堀が巡らされ、内堀以内は藩政の空間、中堀以内は武家屋敷の空間、外堀以内は商家や寺社など町場の空間として機能していました。これらの空間への出入口には城門が整備され、嚴重に管理されていました。

備前門は姫路城の外堀に設けられた城門の一つで、城下町を通過する西国街道さいごくかいどうの西側の出入口にあたります。絵図によればますがたもん櫓形門であり、二重櫓を有すなど姫路城の西側の出入口として嚴重な門構造を採用していました。

平成29年に今回の指定対象地において実施した発掘調査によって、備前門跡の石垣を確認しました。備前門跡は、姫路城の城門のうち西国街道さいごくかいどうが通る重要な櫓形門跡であり、調査によって明らかとなった門跡を追加指定し、保護を図ろうとするものです。

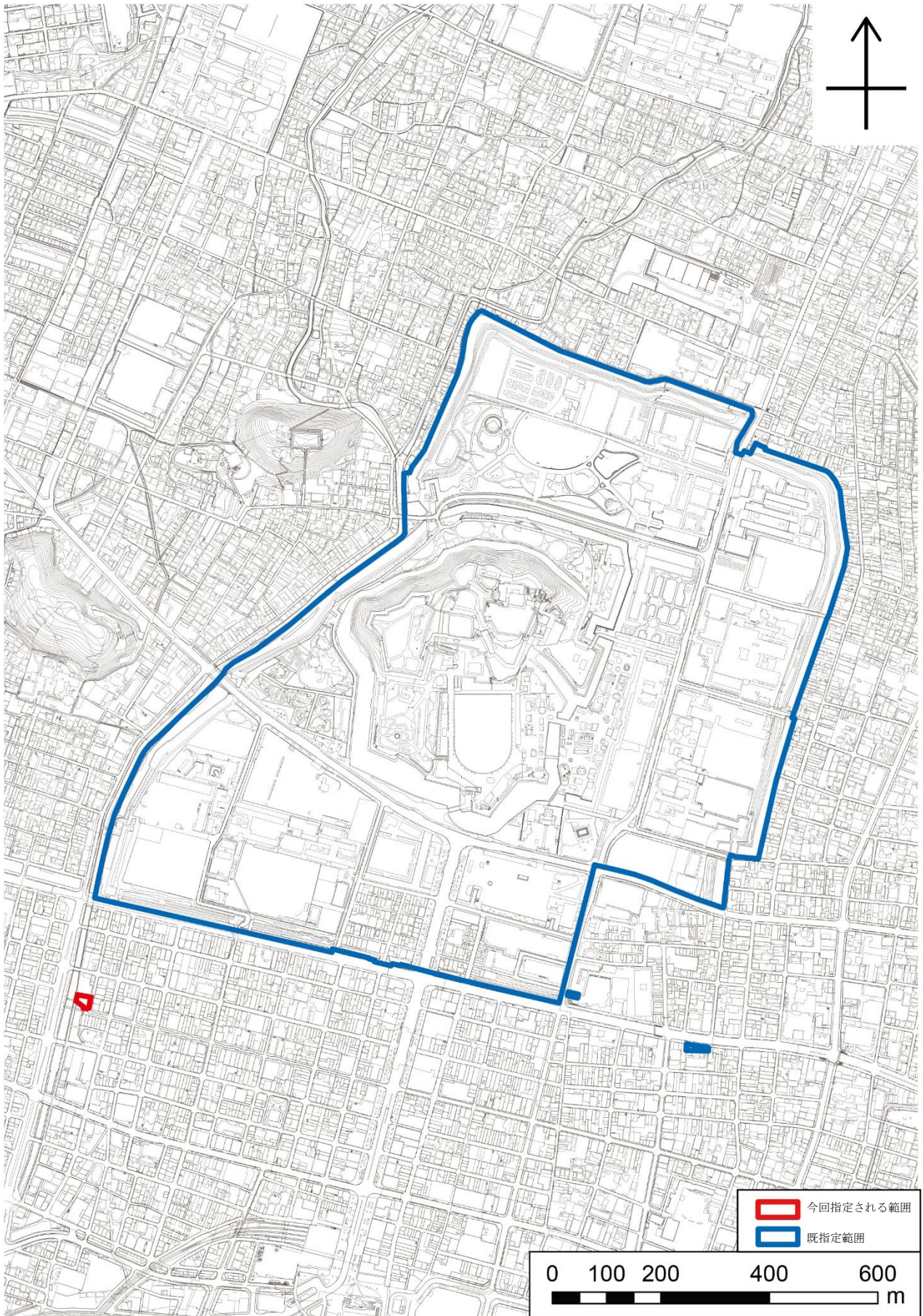
※櫓形門：外門と内門の間を石垣で囲い広場を設けた出入口（虎口）のこと

※西国街道：江戸時代の山陽道の別名で、京都から西国（下関・九州）に至る主要街道

<参考>

特別史跡姫路城跡の指定履歴

(1) 昭和3年 9月20日	内務省告示第248号	史蹟指定
(2) 昭和16年 7月26日	文部省告示第742号	追加指定
(3) 昭和27年 3月29日	文化財保護委員会告示第70号	追加指定
(4) 昭和31年11月26日	文化財保護委員会告示第71号	特別史跡指定
(5) 昭和54年 6月11日	文部省告示第119号	追加指定及び一部指定解除
(6) 平成13年 1月29日	文部科学省告示第12号	追加指定
(7) 平成24年 1月24日	文部科学省告示第7号	追加指定



今回追加指定される範囲



平成29年の調査状況（北から）



江戸時代に大工幾蔵が描いた備前門（手前には、船場川に架かる橋が描かれている）
（姫路市立図書館所蔵）



平成29年の調査で見つかった備前門跡の石垣（南から）



対象地の現況写真（西から）